

令和2年度 特定健診情報提供票受付締切日

年	請求月	受付日
令和2年	5月請求分	5月1日(金)～7日(木)
	6月請求分	6月1日(月)～5日(金)
	7月請求分	7月1日(水)～6日(月)
	8月請求分	8月3日(月)～5日(水)
	9月請求分	9月1日(火)～7日(月)
	10月請求分	10月1日(木)～5日(月)
	11月請求分	11月2日(月)～5日(木)
	12月請求分	12月1日(火)～7日(月)
令和3年	1月請求分	1月4日(月)～5日(火)
	2月請求分	2月1日(月)～5日(金)
	△ 3月請求分	3月1日(月)～5日(金)
	※ 4月請求分	4月1日(木)～5日(月)

《注意》

各保険者の契約内容により、最終実施日および請求期限の取扱いが異なります。

△ 実施日 2月末まで 請求期限 3月請求分まで

※ 実施日 3月末まで 請求期限 4月請求分まで

※受付日は毎月1～5日(土・日・祝日は、翌業務日)。

受付時間は8時30分～17時となります。

当該情報提供票等受付締切日に間に合わなかった場合、翌月以降の請求に合わせたの請求となります。

※郵送される場合は、個人情報保護と事故防止のために授受が明確となる送付方法(書留・レターパック等)をお願いします。

※送付先、提出先の確認をお願いします。

(送付先) 〒890-0064

鹿児島市鴨池新町6番6号(鴨池南国ビル5階)

鹿児島県国民健康保険団体連合会 保険者支援課 保健事業係

(お問い合わせ先) TEL 099-206-1033 FAX 099-206-1069

令和 2 年度 特定健診情報提供料支払予定日

請求年月	早期支払日	通常支払日
令和 2 年 5 月請求分	6 月 22 日 (月)	6 月 29 日 (月)
6 月請求分	7 月 20 日 (月)	7 月 30 日 (木)
7 月請求分	8 月 20 日 (木)	8 月 28 日 (金)
8 月請求分	9 月 23 日 (水)	9 月 29 日 (火)
9 月請求分	10 月 20 日 (火)	10 月 29 日 (木)
10 月請求分	11 月 20 日 (金)	11 月 27 日 (金)
11 月請求分	12 月 21 日 (月)	12 月 28 日 (月)
12 月請求分	1 月 20 日 (水)	1 月 28 日 (木)
令和 3 年 1 月請求分	2 月 22 日 (月)	2 月 25 日 (木)
2 月請求分	3 月 22 日 (月)	3 月 30 日 (火)
3 月請求分	4 月 20 日 (火)	4 月 28 日 (水)
4 月請求分	5 月 20 日 (木)	5 月 28 日 (金)

【支払日について】

- 1 支払日は診療報酬支払日と同日となっております。
- 2 早期支払日：診療報酬をオンライン請求又は電子媒体による請求の届出を行った保険医療機関への支払日
- 3 通常支払日：診療報酬を紙媒体で請求を行う保険医療機関への支払日